

平成28年 第1回 定例教育委員会 会議録

招集日時	平成28年1月22日 午後 6時30分						
開会日時	平成28年1月22日 午後 6時30分						
閉会日時	平成28年1月22日 午後 7時38分						
開催場所	ふじみ野市役所本庁舎3階災害対策室						
教育長	朝 倉 孝						
書記	小 川 正 樹						
委員出席状況	席番	氏 名	出席別	説明のため出席した者			
	1	富田信太郎	出	教育部長 中野 則之	出	上福岡歴史民俗資料館長 原口雅樹	出
	2	塩野 好一	欠	総務課長 皆川 恒晴	出	総務課主幹 新井 操	出
	3	山城いづみ	出	学校教育課長 三宅 雅生	出	学校教育課主幹 山崎 直樹	出
	4	伊藤 英夫	出	学校給食課長 忽滑谷 敏之	出	学校給食課主幹 佐藤 友直	出
				社会教育課長 小林 清	出	学校給食課主幹 原田 準一	出
				大井図書館長 宮井さゆり	出		
			大井中央公民館長 三上 隆夫	出			
傍聴人数			1人				
会 議 概 要							
議 事 等							
【公 開】							
報告事項、「ふじみ野市教育振興基本計画策定（案）について」							
(18時30分) 教育長	<p>平成28年第1回定例教育委員会会議の開会を宣言。</p> <p>ただ今から、平成28年第1回定例教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>まず始めに、昨年第12回定例会 会議録の承認についてです。</p> <p>事前に各委員へ配られておりますが、何か確認事項等はございますでしょうか。</p>						

<p>各委員 教育長 各委員 教育長</p>	<p>(確認事項なし)</p> <p>特に無いようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。後ほど、各委員の署名をお願いします。</p> <p>次に、報告をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校は大きな支障もなく新学期を迎えることが出来ました。 ・先日の雪の影響についても大きな事故もなく子供たちは登下校が出来ました。 <p>各施設も大きな影響はありませんでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上福岡図書館のエアコンが故障し、暖房が利かない状況です。大きなジェットファンヒーターで管内を暖め、また、来館者にはホカロンを配布する対応しています。修理には、相当な費用が掛かりまして、その方向性が明らかになりましたら再度報告をさせていただきます。 ・先日の成人式では、御出席いただきありがとうございました。本市の成人式参加者は、比較的礼儀正しく大きな混乱は無く終了することが出来ました。 <p>以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(確認事項なし)</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは議事に入ります。本会議に提案させていただき議事を申し上げます。</p> <p>報告事項、「ふじみ野市教育振興基本計画策定案について」の報告事項1件でございます。早速ですが、審議に入ります。</p> <p>ふじみ野市教育振興基本計画策定案についての説明を、総務課長よりお願いします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>報告事項、ふじみ野市教育振興基本計画（案）について御説明いたします。先月の定例教育員会会議において振興計画（案）全体について御説明いたしましたが、その後、若干の修正が生じました。</p> <p>したがって、本日はまず修正箇所を報告いたします。次に、パブリックコ</p>

メントの途中経過を報告いたします。それらを報告した後に、委員の皆様から御質問や御意見を頂戴したいと存じます。

前回に引き続き今回も「報告事項」として提案しており、本日委員の皆様からいただきました御意見を反映した最終的な振興計画案を来月2月16日の定例教育委員会会議に正式な議案として提出し、御可決賜ればと考えております。

では、さっそく振興計画（案）の修正箇所を御報告いたします。修正した理由は、市長部局の関係課との最終的な調整の結果や、字句の訂正等でございます。

振興計画案をお開きいただきまして、4ページを御覧ください。第3節「計画の期間」を平成31年度までの4年間とし、平成32年度以降を「次期」と改めました。その上の市の総合振興計画も平成30年度以降を「次期」としました。29ページ、「(8)新しい学びの公共空間の展開」を「(8)新しい学びの公共空間の活用促進」としました。31ページ、第3章第1節の2の本文1行目に脱字がありました。お手元にお配りしました資料のとおり訂正します。申し訳ございません。32ページ、上から2行目、第3章第1節の「3市民と学校は「共育」のパートナー」の「(1)学校は地域の学びの好循環を生み出す拠点「仮称 コミュニティスクール」を「仮称 地域協働学校」に改めました。本文のほかに下の欄外、脚注部分も同様に改めました。

このように改めた理由ですが、「コミュニティスクール」とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定する「学校運営協議会」を設置した学校を指します。この法律に定める学校運営協議会の主な権限は3つあります。1点目は、校長が作成する学校運営の基本方針（教育課程の編成等）を承認することです。2点目は、学校運営について教育委員会又は校長に意見を述べるができることです。そして3点目は、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができることです。

本市の教育振興計画では「子供たちの未来の姿」を描き、それを実現することを目的とし、そのための手段として「学びの好循環」を築くこと、すなわち、学校・保護者・地域の人々が協働して地域ぐるみで子供を育てていくことを目指していますが、この目的実現のために、法律に定める権限が必要であるとも言い切れないため、「ふじみ野市版のコミュニティスクール」とい

う意味合いで「仮称 地域協働学校」と表現します。

こういった理由で、同様に32ページ(1)本文の3行目から4行目にかけても「コミュニティスクール」を「地域協働学校」に改めました。

また、同じく32ページの(2)本文の1行目、3行目も「地域協働学校」に改めました。36ページ、第3章第3節「基本方針3人と地域を育む生涯学習・生涯スポーツの推進」の次に「(市長部局との連携推進)」と加えました。

37ページの施策体系一覧の一番下、「基本方針3」にも同じ字句を加えました。同じく、「基本方針2」施策5の③も「地域協働学校」に改めました。

56ページ、「今後の方向性」の2点目も「地域協働学校」に改めました。

57ページ、③のタイトル部分及び枠内の4点目も同様に「地域協働学校」に改めました。次のページ、58ページの「主な具体的事業」の一番下も「地域協働学校」に改めました。62ページ、基本方針3、施策7の「施策の展開」の「④学びの成果を還元する仕組みの充実」の中に「生涯学習ボランティア」とあったのを「生きがい学習ボランティア」と改めました。63ページの「⑥生涯スポーツの推進」及び「⑦社会教育における人権教育の推進」の各施策の列挙の仕方を、教育委員会の施策と市長部局の施策を区分した表示にしました。次の64ページ、上段の「主な具体的事業」の表の5段目「公共施設展示スペース貸出事業」から最後の「人間東部地区駅伝競走大会」までの担当課名が未記入でしたので、ここに「文化・スポーツ振興課」と加えました。以上が、12月18日から本日にかけての振興計画(案)の修正点でございます。

教育長

今、コミュニティスクールを地域協働学校に改めた説明がありました。これは、教育課程の編成、学校運営の方針、人事に関する権限の3つの権限をまったく付与しないということではなく、それらの権限をすべて持たせるのか、あるいは、一部にするのかを含めて、この1年間で検討していくという意味です。コミュニティスクールという名称にこだわらずに、もう少し大きな視点で本市にあったコミュニティの中心になるような学校づくりを目指していきたいという考えです。続いて説明をお願いします。

総務課長

次にパブリックコメントの報告をいたします。お手元の資料のとおり、パブリックコメントの期間は12月24日から本日までです。市内15箇所に意見募集箱を設置しましたが、本日の正午現在3件の御意見をいただいております。

りますので御報告します。

1件目は、環境教育の充実に関する御意見です。内容は、35ページの基本方針1の囲みの中の7行目「そして、体力向上に向けた取り組みや食育」の次に「環境教育」を加え、51ページの③「環境教育の充実」として現在2点挙げていますが、ここに『ベランダ de キューロ』を教材として活用することを通じ、自らが循環型社会の担い手であることを自覚させる」という項目を加えてはどうか、という御意見です。

2件目は、国際理解を深める学習の推進に関する御意見です。63ページの基本方針3「人と地域を育む生涯学習・生涯スポーツの推進」、施策7「夢が広がり、生涯を通して学び続ける教育環境づくりの推進」のうち、施策の展開⑦「社会教育における人権教育の推進」に「国際理解を深める学習の推進」という項目を加えてはどうか、という御意見です。具体的には、『ふじみ野市教育研究所』という組織を作り、そこが民族学者を2名雇い、世界各地を探検させ、その成果を学校の授業で発表させてはどうか、という御意見です。

3件目は、内容的には2点の御意見です。1点目は、51ページに戻っていただきますが、環境教育の充実に関する御意見です。地球温暖化対策に係るふじみ野市の取り組みを環境教育に盛り込んではどうかという御意見です。あわせて「花いっぱい運動」を更に推進し、駅を降りると花いっぱいの街と評判になるようにしてはどうか、という御意見です。

2点目は、本市の将来都市像である「自信と誇り そして愛着のあるまちふじみ野」と関連のある御意見ですが、本市の子供たちが市に愛着を持ち、「この街に生まれて良かった」、「大人になっても住み続けたい」と思う教育をすべきであるという御意見です。具体策として、子供たちに市内の名所旧跡巡りをさせることにより本市の魅力を伝えてはどうか、という御意見です。

パブリックコメントは本日の午後5時15分まで市内各所で実施しましたので、ただ今の3件のほかに御意見が提出されたかを25日（月）に最終確認をし、頂いた御意見に対する教育委員会の考えをまとめるとともに、振興計画案を修正するか否か決定し、ホームページ及び市役所情報公開コーナー等で公表いたします。以上がパブリックコメントの途中経過でございます。

委員皆様の御質問・御意見を頂戴できればと存じます。よろしくお願ひい

<p>教育長</p>	<p>たします。</p> <p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p> <p>これからは、市民協働が自治体の中で大きな理念の柱になってまいります。これは本市だけでなく他市においても同様で、一方的に行政を進めるのではなく、市民を行政のパートナーとして共に作り上げていくという方向性、それは、市長部局だけでなく学校教育、さらには教育委員会全体にも当てはまるものです。そのことを基本にして今回の計画をつくらせていただきました。</p> <p>また、来月13日には、文京学院大学の古市先生の「今なぜ、協働か。」と題した講演会があります。今の日本は色々な意味で限界を迎えており、将来的に向け皆さんと共に作り上げていかない限り、自治体のコミュニティが成り立っていかないという背景があります。学校も例外ではなく、その点を改めて掲載させていただいたところです。次回ご審議いただく際にも、ご意見を賜ればと考えます。</p>
<p>富田委員</p>	<p>このふじみ野市教育振興基本計画を策定しまして、具体的な数値目標はこれをもとに毎年度、実施計画のようなものが出てくるという理解でよろしいのでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>毎年教育委員会では、その年度の重点施策を作成しています。これまでは、その重点施策の大元になるものはありませんでしたので、今後は、この教育振興基本計画が大元の計画に位置づけられるとご理解ください。その中で目標を数値化できるものはさせていただきますので、その点についてもご意見を賜ればと考えます。</p>
<p>富田委員</p>	<p>はい解りました。</p>
<p>教育長</p>	<p>その他にご質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質疑なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>他に質疑等がないようです。続いて、各課から振興計画の具体論を含めて報告をお願いします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>平成28年度ふじみ野市教育行政重点施策案について御説明いたします。教育行政重点施策は「教育委員会会議における議案の取り扱い等に係る申し合わせ事項」に則り、複数回の委員会で御議論いただきたいと存じます。本来でしたら、ただ今御議論いただきました教育振興計画案のように事前に</p>

委員さんのお手元に案をお届けした上で、本日御説明申し上げるべきであります。しかし、重点施策は振興計画作成の進捗を後から追いかける形でまとめるため、本日、当日配付とさせていただきます。

本日は「各課からの報告」として御提案し、各課長が御説明いたします。委員の皆様から御質問や御意見を頂戴し、来月2月16日の定例教育委員会会議に正式な議案として提出し、御可決賜ればと考えております。

では、まず私から重点施策の構成と総務課所管の重点施策について御説明いたします。

先ほど御議論いただきました教育振興計画案でもお示ししているとおり、これまで本市では市の総合振興計画において教育に関する政策を定め、これに基づき各年度の教育重点施策を定めて教育行政を推進してきました。

よって、平成27年度の重点施策も「次代を担う子どもたちが健やかに育つまち」、「ともに学び合い心豊かな人を育むまち」という総合振興計画の政策と同じ柱立てとし、更にその下に総合振興計画の施策と同じ柱を立てるという構成でした。これを新年度の重点施策では振興計画の施策体系に沿った構成へと改めます。

お手元の資料をお開きいただき、目次を御覧ください。

振興計画の3つの基本方針「確かな学力と自立する力の育成」、「絆を深め、地域社会との協働による『共育』の推進」、「人と地域を育む生涯学習・生涯スポーツの推進」を大きな柱とし、その下に7つの施策、更にその下に「施策の展開」として定めた42項目を配し、それらを構成する事業を網羅しました。

以上が重点施策の構成ですが、その中で総務課所管の重点施策は9ページと11ページでございます。

まず、9ページを御覧ください。「⑭格差是正のためのセーフティネットの充実」に掲げる「奨学金貸付事業」と「入学準備金貸付事業」です。

奨学金は、進学の間意欲がありながら経済的な理由により就学困難な高校生、専修学校生、大学生に貸し付けるものです。

高校生には月々15,000円を貸し付け、大学生には月々30,000円を貸し付けます。専修学校生に対しては、月々の貸付額が2種類あり、高等課程か専門課程かによって分かります。高等課程、いわゆる中学卒業後に

入学する課程の専修学校生には高校生と同額の月々15,000円を、専門課程、つまり高校卒業後に入学する課程の専修学校生には大学生と同額の月々30,000円を貸し付けます。返済につきましては、卒業後1年間は返済を猶予し、卒業後2年目から返済を始めていただきます。毎月、貸付月額を返済していただきます。

次の入学準備金は、進学の意欲がありながら経済的な理由により就学困難な生徒の保護者に貸し付けるものです。公立の高校や公立の高等課程の専修学校に進学する生徒の保護者には200,000円を、私立の高校や私立の高等課程の専修学校に進学する生徒の保護者には300,000円を、公立の大学や公立の専門課程の専修学校に進学する生徒の保護者には400,000円を、私立の大学や私立の専門課程の専修学校に進学する生徒の保護者には500,000円を、それぞれ貸し付けます。貸付の翌月から返済を開始し、25回以内で返済していただきます。

このような制度で奨学金と入学準備金を貸し付けていますが、残念ながら平成26年度決算時点で収入未済額が7,215,964円あります。

税が公債権であるのに対し、奨学金や入学準備金は私債権です。

税であれば、市が自力で執行権を行使して直接強制徴収できますが、奨学金や入学準備金のような私債権は強制執行できません。

このように、税よりも回収しにくい債権であるため、現在のような市が貸し付けて市が回収する方式を続けるべきかについて、新年度は検討します。検討の結果、新しい貸付方式に変更しようとする場合は、事前に定例教育委員会会議にお諮りして委員の皆様のお意見を伺いたいと考えています。

なお、多額の収入未済額の回収に向けた努力について申し上げます。奨学金及び入学準備金の消滅時効は、民法167条の規定により10年です。ただし、私債権である性質上、消滅時効となるには債務者が時効を援用する必要があります。よって、債務者が時効を援用しない限り、市は返済を求め続けます。今年度は、過去、平成8年から平成11年まで貸し付けた奨学金つまり、貸し付けてから16年以上経過した債権の債務者に、職員が粘り強く働きかけ、返済が滞っていた分全額、129,000円を回収することができました。新年度も債務者には粘り強く返済を求めていきます。

次に11ページを御覧ください。「②学校施設等の整備・充実」に掲げる小

<p>学校教育課長</p>	<p>中学校の施設管理事業、大規模改造事業及びこれらの設計です。</p> <p>小中学校特別教室の空調設置工事とその監理、小中学校の大規模改造工事とその監理、プール塗装工事、防球ネット改修工事です。</p> <p>福岡小学校と大井中学校の大規模改造工事は2期目、大井小学校の大規模改造工事は1期目です。</p> <p>元福小学校の大規模改造は平成28年度に設計し、平成29・30年度に工事を実施する予定です。</p> <p>28年度から夏季休業が7日短縮しますので、大規模改造工事实施に当たりましては、他の長期休業にも工事を振り分けるなどして円滑に、また事故のないように工事を実施します。</p> <p>なお、現在、当初予算編成作業が大詰めを迎えています。</p> <p>今月末の当初予算の内示によっては、11ページに記載してある工事以外に2件の工事を実施することができるかもしれません。私からの御報告は以上です。続きまして学校教育課が御説明いたします。</p> <p>学校教育課は関わる部分が多岐にわたりますので、重点的に説明します。まず、基本方針1の確かな学力と自立する力の育成の所では、これからの子供たちは、社会が要求する力を身に付けるというより、新しい社会経済システムを作り出す力が求められています。つまり、21世紀型能力です。これに準じて、現在、学習指導要領が大きく改訂されています。2020年を目途に学習指導要領が改訂される中で、学習指導要領の確実な実施、中でもアクティブラーニングを実施します。これは、子供たちが自ら課題そのものを発見し、その解決に向け取り組んでいく学習形態です。既に問題解決学習として取り組んでいますが、さらにこれを推進していきます。</p> <p>また、ふじみ野市寺子屋事業もそれに準じて、英語活動、英語教育の充実を目指してまいります。それから、特別支援教育の充実として、障害のあるなしに関わらず、多文化共生社会ということでノーマライゼーションに基づく理念であるインクルーシブ教育システムの構築に力を置いて進めます。</p> <p>施策2としては、心の教育です。主には道徳教育の変更があります。これは、道徳の教科化です、特別な教科「道徳」という形で2018年を目途に大きく変わります。これは、道徳的な判断力、実践的な意欲、態度、習慣等の育成を含む総合的な力をつけていこうとする取組です。大きな変更点は、</p>
---------------	--

教科になったからには、評価の在り方、検定教科書を用いて一定の水準で質の高い教材を整えていきます。本市では、いじめ防止条例も出来ましたので、命を大切に作る指導を重点的に取り組んでいきたいと考えます。④「子供と向き合う教育」の充実も大きく変わります。今現在行っている教職員の負担軽減策として、通知票等の校務の電子化をすすめています。更に多くの校務の電子化を目指します。また、いじめ対応支援員、各種支援員、さわやか相談員及びスクールソーシャルワーカーとの連携を図りながら子供と向き合う時間、子供の課題解決に向けて取り組んでまいります。現在も生徒指導体制の充実もそこに含めて、困難や課題を抱えている子供、家族及び学校等を支援するスクールソーシャルワーカーは、活発に活動しています。但し、県からは1人の配置であるため非常に過密な活動状況です。そのため、スクールカウンセラー、さわやか相談員、適応指導員及び相談室の緊密な連携が大切で重要と考えて取り組みます。次に、読書活動の充実として、上福岡図書館が指定管理になったことから、来年度は何校かにその職員を派遣するモデル事業を実施し、再来年度には、全校に配置をして読書活動を事実さえ、家で読書の促進や子供司書制度の充実を図ってまいります。

施策の3の安全安心で笑顔あふれる学校づくりの充実では、既に中学校で行っている実践体験的なスケアドストレートも道路課と連携を図りすすめます。また、学校応援団やスクールガードリーダー等地域ぐるみの安全環境の確保も地域との連携、協働を目指す取り組みの大きな柱と考えます。

施策の4の質の高い学校教育の推進では、現在、小中学校で連携活動を行っています。小1プロブレム、中1ギャップ等を軽減するために、小中連携によって、なめらかな接続、授業や規律の確保など様々な部分で連携を図っています。ハード的にもソフト的にも更に充実を図ります。

基本方針2の絆を深め地域社会との協働による共育の推進は、学校教育として一番重点的に取り組む課題です。総論に係わる部分の地域協働学校の推進については、地域との連携を強化した教育の推進、地域をパートナーとして地域とともに子供を育てるシステムを各学校に構築していくために、来年度は、市内に検討委員会を立ち上げたいと考えます。その検討委員会の成果をもとに再来年度には、市内で数校を研究モデル校として指定し、実際的な研究をすすめてまいります。その成果をとらえ更に学校を増やし全市的に展

<p>教育長</p>	<p>開してまいります。その他については、本文をご覧ください。</p> <p>いろいろ出てくる言葉にカタカナが多く、翻訳できない言葉は概念的に曖昧と思われま。全てを日本語に訳すわけにもいきませんし、文科省からもこうした言葉が使われている以上使わないわけにもいきませんので、どこかに注釈は必要と考えられますので、次回までに用意をお願いします。</p> <p>続きまして学校給食課長が御説明いたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p>
<p>学校給食課長</p>	<p>学校給食課所管の重点施策は、7ページ及び8ページでございます。</p> <p>はじめに7ページをご覧ください。⑨「食育の推進」に掲げる事業は、「なの花学校給食センターの管理運営事業」と「あおぞら学校給食センター管理運営事業」です。これは、新しく学校給食センターが建設されたことに伴う事業名の変更で「上福岡学校給食センター管理運営事業」が「なの花学校給食センター管理運営事業」に「大井学校給食センター管理運営事業」が「あおぞら学校給食センター管理運営事業」に名称が変更となったことによるもので、事業内容は従前と変更はありません。食育の推進については、食育に関する栄養士や調理員の学校訪問、ふじみん給食レターなどの実施や栄養バランスのとれた学校給食を目指し引き続き献立の工夫や改善を行うものです。</p> <p>また、食物アレルギーを有する児童生徒に対しては、従前から保護者からの申請により献立表の他に、献立ごとの食品名やグラム数、コンタミの有無などが記載された「アレルギー食品対象表」や料理名ごとの食材名、グラム数、アレルゲンの種類などの標記された「食物アレルギーチェックリスト」による情報提供を引き続き行うとともに、特に、平成28年度からは、医師の診断に基づき、保護者、学校、学校給食センターの栄養士も含めた面談を行い、なの花学校給食センターで、食物アレルゲンのうち、卵、乳、卵と乳のみのアレルギーがある児童生徒にアレルギー対応食としての除去食を開始します。</p> <p>当面は、この3種類としますが、主要アレルゲン7品目である卵、乳、小麦、えび、かに、落花生、そばの除去食の品目を増やしたり、除去食の場合は、栄養価も不足がちになることから、代替食の導入に向け検討して行くものです。</p>

社会教育課長

次に8ページをご覧ください。⑩「学校給食センター施設の整備・充実」に掲げる事業は、学校給食管理運営事業、なの花学校給食センター管理運営事業及びあおぞら学校給食センター管理運営事業です。

学校給食管理運営事業は、学校給食の衛生管理の徹底を図り、学校給食センターの施設や調理機器等の整備に努め、給食事故の防止を図るため、衛生講習会など安全・安心な学校給食の提供に引き続き行うものです。

なの花学校給食センターの管理運営事業は、平成28年度からPFI方式による維持管理運営を開始することから、適正な学校給食業務が行えるよう管理します。

あおぞら学校給食センターの管理運営事業は、すでに建設から10年経過しており、機器等においても計画的な修繕を実施し、また、将来に向けた運営方法等においても検討を進めて行きます。私からの報告は以上です。

それでは、社会教育課の重点施策について、ご説明いたします。

17ページをご覧ください。③「放課後を活用した学習支援」に掲げております放課後子ども教室推進事業についてです。

この事業は、小学校の空き教室などを活用して放課後の子ども達の安全で安心な居場所として、地域の方々の協力を得ながら、様々な体験と活動を通して、地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを目的に市内のすべての小学校13校で開校しているもので、現在690名の児童と124名の指導員さんのもとで実施しているものです。

この、放課後子ども教室の在り方や、運営結果の検証や評価などを審議していただく機関として設置されておりますのが、放課後子ども教室運営委員会です。つづいて、20ページをご覧ください。

④「社会教育における人権教育の推進」に掲げております「人権・平和教育推進事業」についてです。

人権教育推進事業につきまして、市民・行政・関係機関が連携して行うために、ふじみ野市人権教育推進協議会に事業委託を行っております。協議会の構成は、学校教育関係者・社会教育関係者・社会福祉関係者・知識経験者・教育部長・教育委員会課長及び館長・市民総合相談室長と総勢100名を超える推進委員からなっております。事業につきましては、研修会・人権講演会・広域人権教育事業への参加・人権親子映画会・人権啓発キャンペーンなどで

す。差別や偏見のない人権尊重のまちづくりを目的に、毎回多くの参加をいただき啓発事業を進めております。

人権問題の同和問題につきましては、13市町の行政・教育で構成しております、入間郡市同和対策協議会を主体し、各種関係団体が主催する研修会への参加、行政・教育交渉を行いながら、1日も早い差別解消に向け事業を推進しております。

次に⑤「社会教育における平和教育の推進」に掲げております「人権・平和教育推進事業」についてです。平和教育の推進につきましては、協働推進課と共同で進めている事業です。

本年度は、市制10周年記念事業として、平和記念誌を作成し、2月2日に表彰式を行う予定です。平成28年度につきましては、実行委員会をつくり市民との協働により、講演会・映画上映会・パネルの展示会を計画しております。戦争の惨禍を後世に伝え、平和の尊さ、平和について学ぶ機会を提供してまいります。

続いて、大井図書館の重点施策についてご説明いたします。

18ページをご覧ください。②「地域課題の解消に向けた学習の支援」に掲げる「暮らしに役立つ図書館サービスの充実」などを通じて、地域課題の解消に向けた学習支援を行い、大井図書館奉仕事業の「ビジネス支援サービスの整備充実」、「地域資料、郷土資料の網羅的収集及び整備充実」の二点について説明いたします。

高度情報社会になった現在、豊かに暮らしを送っていく、暮らしを守っていくためには、一人一人が正しい情報を入手し、自己責任で正しい判断を行うことが求められています。そのためにすべての市民が利用できる図書館が地域の情報センターとして活用されなければなりません。ふじみ野市立図書館は図書館のサービス計画で市民の暮らしが豊かになるよう、『知りたい、学びたい、楽しみたい』支えることを目的とし、地域の情報拠点とすること、市民の学びを支えること、市民とともにある図書館を目指しています。

平成27年10月1日より上福岡図書館、西公民館図書室がTRC FUJIMINO GROUPでの指定管理の運営が始まり、開館時間が9時から20時まで、月一回の休館、大井図書館が開館時間9時30分から19時まで、月2回の休館となり、開館時間が両館とも増えました。地域の課題解

決に向けた情報支援、学習支援として、暮らしに役立つ法律関係のパンフレットの収集、就職・資格・起業・経営関係の図書と資料を集めたビジネス支援コーナーの設置、医療と健康に関する図書と資料を集めた医療・健康情報コーナーの設置を行っています。

指定管理運営が加わった中で、それらの各コーナーの充実をめざします。また、ふじみ野市に関することが記されている図書や資料、ふじみ野市の関係する人物や著作者に関する図書や資料、ふじみ野市の行政資料などはふじみ野市が責任を持って後世に伝えていかなければならないものです。それらの資料や図書の収集を強化し、デジタル化も検討してまいります。

続きまして、公民館の重点施策について、説明いたします。

19ページをご覧ください。③「地域の歴史文化の継承と文化振興の促進」に掲げる「公民館での舞台芸術鑑賞会やコンサート」などのほか、市内各所で気軽に参加できる音楽会などの文化事業を開催します。この地域文化振興事業ですが、これは舞台芸術鑑賞会の開催となります。舞台芸術鑑賞会は、舞台芸術をより身近な場所で気軽に鑑賞する機会を提供する目的で、大井中央公民館で開催しているものです。

次に、「市民の文化活動の交流、発表の場」として文化祭の開催に掲げております、市民文化祭事業です。これは、市民文化祭を「おいおい会場」と「かみふくおか会場」の二つの会場で特色のある各事業の発表を行います。「おいおい会場」では、こどもフェスティバルや洋舞発表会、「かみふくおか会場」では、ミュージックフェスタや芸能発表会などを行い、各サークルの作品発表会を行います。

次に、文化活動に携わる市民の交流の場を広げる西公民館まつり事業です。こちらにも数多くの団体が参加して発表会を行います。

続いて上福岡歴史民俗資料館・大井郷土資料館関連の重点施策について、ご説明いたします。18ページをご覧ください。

①「市民の生涯学習・社会教育活動の支援」に掲げている教育普及事業における主要事業についてです。1番目の、子ども対象の体験学習における郷土の伝承あそびでは、小学生を対象に、昔から行われていた遊びや道具の中から、1時間程度でできる内容のものを選んで、それを作って遊びます。例としましては、竹とんぼ・凧作り・お手玉作り、昔のおうちできく昔話として、

	<p>福岡河岸記念館を利用して昔話をきくお話し会を行います。</p> <p>2番目の大人を対象とした事業につきましては、学習講座として地域の歴史や民俗をテーマに開催、展示会開催時には、関連講座も実施します。また、古文書講座として地域に残る江戸時代の古文書をテキストに、古文書読解の知識と併せ当時の人々の生活の様子を学びます。</p> <p>3番目として、小学校3年生社会科体験学習を行います。</p> <p>小学校3年生の社会科の授業に即した資料にじかに触れる内容の展示を行います。昨年度は、市内小学校全校が参加しています。</p> <p>次に、③の「地域の歴史文化の継承と文化振興の促進」についてです。市内に古くから伝わる古文書などを利用した地域の歴史教育を進めていきます。また、地域に根ざした歴史、旧大井地区であれば宿場の歴史、旧上福岡地区であれば舟運の歴史などの展示などを進めてまいります</p>
総務課長	<p>以上で各課長からの説明を終了します。委員の皆様からの御質問・御意見を頂戴いただければと存じます。よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>今回の重点施策には具体的な数値目標が掲げられておりません。これからの計画を進めるにあたっては、それぞれの進捗状況について評価を受ける必要が出てまいります。来年度に向けて、この振興計画が外部評価に耐えられるような数値目標をできるだけ掲げ、市としての達成状況を常に委員の皆さんや市民の皆さんに報告できるような重点施策に変えてまいりたいと考えます。先ほどの富田委員にいただいた意見を尊重し進めていきたいと考えます。</p> <p>そうしたことを含めましてご意見やご質問はございますでしょうか。</p>
富田委員	<p>平成28年度から教育振興基本計画に基づいて施策が出されるということで、各課の皆さんもご苦労なさっているとは思いますが、一つお願いしたいことは、この教育振興基本計画の37頁に施策体系があります。施策の展開に示されているもので重点施策に無いものがあります。例えば、基本方針1、施策の3安全安心で笑顔あふれる学校教育の充実の中で①、②は重点施策にありますが、③と④はありません。同じように、基本方針2の5の④もありません。基本方針3の7の④と⑤と⑥もありません。このように、基本方針いあって重点施策に無いと分かりにくいと思います。どんな小さなことでも毎年度重点施策に入ってくるのがよろしいと考えますので、精査して合せていただきたいと思います。</p>

総務課長	今回の重点施策は、施策の体系に示したものの中でも特に重点を置きたいものをピックアップして重点施策としたものであるため、記載のないものがあります。
教育長	やはり富田委員のおっしゃるように今後、外部評価を受けていく中で施策の体系と重点施策が一致していないとまずいので、無いものをピックアップして、次回までに改めて明記するようにした方が良いと思います。
富田委員	基本計画に基づいて重点施策が実施されるということで、毎年どのように計画が推進されているのかをチェックをする時に無いものがあると分かりにくいと思いますので、お手数ですがご配慮いただけたらと思います。
教育長	それはついては明記していきたいと思います。
伊藤委員	基本方針の1の学ぶ意欲と確かな学力の中の4特別支援教育の充実について、今一番教育現場で先生方が困っていらっしゃるのが、通常の学級において発達障害のお子さんたちの指導に苦慮されています。その点について、より充実するようなことも盛り込まれるとありがたいと思います。
学校教育課長	伊藤委員のおっしゃるように特別支援教育の充実には、ユニバーサルデザインの手法を活かした教育環境の整備としか記載してありませんが、これは授業も含めたものです。例えば、視覚化したり固定化して、ペア学習などメリハリをつけたりユニバーサルデザインのノーマライゼーションの手法を活かした取り組みをするなかで、一人ひとりが確かな学力や社会性を身に付けることを目指しています。何かの所では明記したいと考えます。
伊藤委員	ここでの表現であると漠然としていて通常の学級への支援も充実させるといったことが読み取れないのでご配慮いただきたいと思います。
教育長	この部分については、特に支援員の活用であるとか、その点も含めて、「通常の学級における発達障害の子供たちへの支援」という所で、独立させた項目を作らせていただきたいと思います。
学校教育課長	そうした形で作らせていただきます。
教育長	他は如何でしょうか。 なお、先程の各課長の説明を聞いて表現を見直した方が良いところや本日も意見をいただいた点を見直して、委員の皆さんには事前に配布させていただきたいと思います。
山城委員	振興基本計画の中には保護者向けの家庭教育学級については、参加人数も

	<p>増加してきて順調に推移していると思います。重点施策の方にも家庭教育学級の順調な様子も記載していただきたいと思います。また、障害のあるお子様のことについても保護者の方に情報提供をすることで、早期療養につながったり、周りの保護者の理解も深まり、温かく見守れると思いますので、どこに盛り込むかは、別にしても必要であると考えます。</p>
<p>教育長</p>	<p>このことについては、17ページの②に入れるのか、も含めて検討させていただきたいと思います。その時に、今年度本市にできました発育発達支援センターとの連携についても盛り込ませていただき、発達障害の啓発事業を充実させていくことも入れさせていただきたいと思います。</p>
<p>富田委員</p>	<p>今後、数値目標はより求められていくと考えます。可能なものに関して、できるだけ数値化をお願いしたい。少なくとも、基本計画の中で目標値が定められているものについては、重点施策の中にも当初値、現在値、目標値の推移が解るような表記も必要であると思いますのでぜひお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>その点についても、最大限努力させていただきまして、変えていかなければならない重要な点であると考えています。</p>
	<p>他にご意見はございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(意見無し)</p>
<p>教育長</p>	<p>その他にご意見は無いようですので、できるだけ速やかに次回教育委員会会議までに今ご指摘をいただきましたものについて、変更したものを送らせていただきたいと思います。</p> <p>以上で、本日の審議は終了いたします。</p> <p>次回の定例教育委員会会議について確認をさせていただきます。</p> <p>次回は、平成28年2月16日(火)午後6時30分から、場所は本庁舎3階災害対策室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが、部屋の規模を考慮し5名までとさせていただきたいと思いますが、如何でしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(各委員了承)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。本日は大変お疲れ様でした。</p>
<p>(19時38分)</p>	<p>【閉会の宣言】</p>